

No.	ご質問	回答
1	土着の宗教が低く見られ社会的に差別されているのが驚きです。なぜそのようなってしまったのでしょうか。	多民族、多言語の国をまとめるために、1945年の独立時に国是・パンチャシラで唯一神への信仰をかかげ、それをもとにして宗教を5つの公定宗教（イスラム、クリスチャン、プロテスタント、仏教、ヒンドゥー教）に定めたことに起因しています。儒教は98年の民主化後に公定宗教に追加されたように、宗教による国民統治とそのアップデートが行われてきました。しかし、政府に把握されているだけでも187の土着宗教の団体があり（2017年当時）、その人数は1千万人に上るとの推定もある土着宗教を国の宗教の規定/範囲に加えると国民統治がややこしくなるので、含めない様に政治力学が働いてきました。その結果、社会的保障からこぼれ出る土着信仰の人々が出てしまっています。
2	平等に支援物資を配給するためにはどのようなことが必要ですか？	完全に平等となると難しいですが、より完全に近づけるように村政府と密なコミュニケーションをとるほか、村からのデータを自分たちで個別訪問や各集落長を通して確認し直します。その後、できたデータを村政府と再確認し、その内容に対して村からのレターを発行してもらうことによって、住民側に納得しやすいものとしします。このプロセスに十分な時間をかけています。
3	西ティモールの生活における「主食」の多様性（サゴヤシでんぶんを実際に食しておられることがわかりました！）	サゴヤシでんぶんを実際に食しておられる→サゴヤシではなく、グバンヤシからとれる澱粉を使ったパンケーキでした（甘くないのでフラットブレッドと言った方が近いかも）。グバンヤシの幹からとる澱粉なのですが、地元の人にはAkal Bilan/Aka Bilanという名称のほか単純にSagu（サゴヤシ・サゴ澱粉）とも言います。これが気になって「サゴヤシじゃないのにSaguなの？」と聞いたことがあります。木の名前はグバンヤシだけど、Saguとはその澱粉のこと」と地元の人からは聞きました（複数人）。これに基づき、この回答候補は「サゴ澱粉」とし説明で「グバンヤシからとれるサゴ澱粉」としましたが、ややこしかったかもと思い直しました。「ヤシからとれる澱粉」としたほうがよかったのかも。地元の話が間違いであると裏付けるものを私自身見つけられていないので（前から結構気になっていてあれこれ探してみたりはしているのですが）、地元の話の説明を尊重しました。グバンヤシについての研究はまだあまりないようで、おもしろい題材かもしれせん。グバンヤシはオウギヤシ（ロンタルヤシ）と共にティモールに欠かせないものです。参考サイト： <a href="https://jifpro.or.jp/bfpro/sanpin/sanpin-03/1322/">https://jifpro.or.jp/bfpro/sanpin/sanpin-03/1322/</a> <a href="http://web.tuat.ac.jp/~tropical/gardening/gebang.htm">http://web.tuat.ac.jp/~tropical/gardening/gebang.htm</a>
4	住民登録票についてのお話は印象的でした。KTPの表記があることで境保証が受けられないというのは、明らかな世界人権宣言の違反だと思うのですが、インドネシアの憲法には違反しないということが最高裁判決が下ったと理解すると、国際機関（OHCHRや国連人権特別報告者など）からの勧告はなかったのでしょうか。また宗教的マイノリティ以外へもこのような動向が広まる可能性があるのかどうかも気になります。またそもそも宗教的マイノリティへのこのような扱いの背景にある政治的（あるいはその他の）理由についても詳しく知りたいと思いました。	憲法裁で2017年下った判決は、KTP（住民登録証）に6つの公定宗教（イスラム、クリスチャン、プロテスタント、儒教、仏教、ヒンドゥー教）以外に、「信仰心のある人（Penghayat Kepercayaan）」の記載が認められた判決であり、いわゆる土着宗教の人々を社会的に包摂しようとする取り組みです。しかし、これはあくまで政府がこういった人々を管轄下に起きやすくするためのものとの指摘もあります。また、世界人権宣言をもとにした国際人権規約については、インドネシア政府も批准しています。その点からも指摘の通り、土着宗教に人々に対する不遇な扱い指摘する声、特に国際人権規約B規約（第十八条）に違反するとの声は海外からも上がっています。ただ、勧告まで行われたかは把握できていませんが、恐らくそこまでの介入はなかったように思います。 また、1の質問への回答と同じになりますが、宗教的マイノリティへのこういった扱いは、多民族、多言語の国をまとめるために、1945年の独立時にパンチャシラで唯一神への信仰をかかげ、それをもとにして宗教を5つの公定宗教に定めたことに起因しています。儒教は98年の民主化後に公定宗教に追加されたように、宗教による国民統治とそのアップデートが行われてきました。しかし、政府に把握されているだけでも187の土着宗教の団体があり、その人数は1千万人に上るとの推定もある土着宗教を国の宗教の規定/範囲に加えると国民統治がややこしくなるので、含めない様に政治力学が働いてきました。その結果、社会的保障からこぼれ出る土着信仰の人々が出てしまっています。
5	カバについても興味深く思いました。どのくらいの範囲の地域や人々が行っているのか、継承について何か集団として（また儀式を執り行う人）に関する取り組み（コミュニティとして、ローカル政府レベルで）はあるのかも気になりました。他にも様子を伝えるような（写真や絵画やアカデミックな形でも）取り組みはローカルの人々によってなされているのでしょうか、またその歴史なども既に研究されているのでしょうか。	カバについては松村の実体験と聞いた話によりますが、主に西ティモールのベル県、マラカ県、それから北中央ティモール県で行われているようです。国境を越えた先の東ティモールの一部でも行われているんじゃないかと思えます（上記3県は東ティモールとの国境を有する）。諸々の儀式は各民族それぞれで執り行われ、特に政府が介入することは基本的にありません。ベル県では以前に友人らが作った文化継承組織が政府資金を得て、ベル県のいくつかの村で行われる伝統的な儀式に合わせて、フェスティバルを行なったことがありました。その中で伝統的な儀式についての説明なども行われました。伝統的な行事もたくさんありますし、研究がされているものもあるかと思えますが、未研究のものもあるでしょう。
6	AHAセンターから引用されていましたが、このような国際的な枠組みや機関が果たした役割や質疑応答で分からないとのことでしたがインフラやデータに関する今後の方針は大変気になるところです。建物や船などが防災として備えられていなかったのは、なぜだと思いますか。あるいは地域の都市計画（都市ではなくてもその設計として）自体や教育（基礎教育やコミュニティへのアドボカシー活動として）にそのような構想があまり感じられないですが、トップダウンの流れにおいては、その意識はどこまでとまっていると思いますか。またボトムアップに関しては、何かその地域の過去の災害の語りや遺されたものなどが伝えられたりはしていないのでしょうか。被害者の内訳として、要支援者に当たる人々は恐らく多い割合だろうと思いますが、今後への備えにどう生かすことが考えられていますか。	インドネシア政府は、サイクロン・セロージャに対して国家レベルの災害ではなく地方レベルとしました（例：2018中央スラウェシ地震は国家レベルで海外にも協力要請）。これにより、基本的にインドネシア国内の組織（政府、NGO、団体など）で対応します。災害に関する国の組織体系としては、地方レベル（州>市/県）、に地域対策本部（BPBD）、その上に国家災害対策庁（BNPB）があります。そのほか各地に減災フォーラムもあります。東ヌサ・トゥンガラ州の一部では、ゴムボートの用意など含む災害対策計画がなされているようですが、地方で実施されるにいたっていないようです。マラカ県はまだ新しい県ということもあり、BPBDは2019年に発足されたばかり、減災フォーラムが作られておらず、これにより県内の災害リスク調査などもまだ行えていない状況です。トップダウンの流れについては州レベルまでは、計画や一部実施もあるが県レベルではまちまちかと思えます。マラカ県は州内でも特に遅れている県です。  地域における災害の語りは、例えば蛙の鳴き声によって洪水がくるなどといったことが伝えられています。少しずれますが、対象の村では高床式の家屋が伝統的なものだったのですが、近年セメント作りの近代的家屋が増えてます。しかし、ある村の方はサイクロンのほんの少し前に政府の支援で高床式の家屋を建て、家屋の破壊を免れました。伝統的な作りの家屋の重要性が見直されつつあると思います。またこの伝統的な家屋の上部には作物などを保管するスペースがあります。家庭レベルで、昔のように家屋の上部に作物を保管することも今後の備えとして重要かと思えます。

7	<p>被災の際に、流言や暴力などの問題が発生しなかったのか、被災に関連して生じた問題について発言しにくいような人々あるいはトピックはなかったのかということを知りたいです。（もしあったなら、今後の対策なども）また、正確な情報を早く正確に伝える（災害・避難情報、支援情報、その他の生活や流言を防ぐための情報伝達などを含めて。特にコロナ禍での災害という複合災害において必要な情報（モノもですが）や伝達方法がより複雑になり得るのでそのことも含めて）</p> <p>復興の中で取り残される人々や地域での復興格差（心理的な面も）が生じると思いますが、そこへの配慮としてはどのようなことをされていますか。</p> <p>中長期的なメンタルヘルスへのプランは、どのような内容ですか（日本でも中長期的なメンタルヘルス（災害前からの精神疾患・精神障害あるいはその他の疾患や障害を持っている人や脆弱な人々、災害による短期的なニーズと中期、長期の異なるニーズ）への防災計画は今後の課題なので何か国際機関や他国の例を含めて）。</p>	<p>被災の際には、流言・暴力などの発生もありました。例えば、洪水で家畜が流され、流された先で他の人が自分のものにしてしまい、本当の持ち主と問題になることがありました。当事者・コミュニティ同士で解決することもあれば警察沙汰になることもありました。また牛や豚など大きな家畜だと問題にするが、鶏やアヒルだと関係を気にして口にしにくく、諦めるしかなかったとも聞いています。避難所や村や集落における災害対策所で支援物資をめぐる問題もありました。例えば、配布にデータ（身分証明など）を要する、またはデータなどいいから渡す、など。</p> <p>被災後は、国の組織である地域対策本部がうまく機能していなかったこともあり、様々なNGO、団体（有志、学生、宗教関係など）がそれぞれで入り込み活動しており、その中でメンタルヘルスの分野に強い団体が短期のプログラムを行うことはありました。今後の中長期的なメンタルヘルスケアのプランについては把握していません。災害時には、脆弱な人々は各家族コミュニティの手によって救出されたり、軍隊も優先的に救出作業にあたりました。</p>
8	<p>具体的な被災の状況や直後の救援の様子などが伺えてよかったです。特に地域として周縁部と考えて良いのでしょうか。経済や制度、インフラなどなど全体的に困難が多い印象でした。国内の他の地域や海外からの支援の受け入れ態勢は、もともとどのような想定（計画）がされていたのかということと比較して知りたいと思いました。</p>	<p>マラカ県属する東ヌサ・トゥンガラ州は国内第3位の貧困州（1位2位はパプアの2州）で、マラカ県含め経済や制度、インフラ、様々な分野において困難が多く、周縁部と言えるかと思えます。海外や他の地域からの支援助け入れは、政府組織である国家災害対策庁（BNPB）→州・市・県の地域対策本部（BPBD）の流れの中で調整されるべきですが、活動期間中は州レベルのクラスター会議ももうなく、各自で近隣で活動する団体と調整するなどしました。BPBDにも情報共有・報告していましたが、特にBPBDが調整するということはなく。また今回のサイクロン・セロージャは国家レベルの災害ではなく地方レベルとされ、国として海外へ支援要請があったわけではありません。各NGOなどがそれぞれ入り込んだりはしていますが、多くの海外NGOなどが入ったわけではありません。</p>